

「あいち地域安全新3か年戦略」(案)に対する県民、市町村等からの意見募集結果について

「あいち地域安全新3か年戦略」(案)について、県民意見募集制度（パブリックコメント制度）に基づき、県民の皆様からご意見を募集したところ、3件のご意見をいただきました。
また、併せて、市町村等に対しても、意見を求めたところ、16件のご意見をいただきました。
ご協力ありがとうございました。

1 意見募集期間

平成20年12月19日(金)から平成21年1月19日(月)まで

2 実施結果

- (1) 意見提出件数 12(県民3、市町村等 9)
- (2) 意見提出方法 ファックス 2 メール 10
- (3) 意見件数 19



3 意見の概要及び県の考え方

No	意見の概要	県の考え方
<全般>		
1	「数値目標等」の欄において、具体的な数値が掲げられている事業は、53事業中、11事業にとどまっているが、内容を見ると、目標数値を示すことができる事業があると思う。具体的な数値を掲げるにより、防犯意識を高めるとよいと思う。	数値化できるものは、極力その方向で設定しており、例えば、数字の記載ではありませんが、「毎年度全小中高校で開催」というものも数値化したものの一つであると考えています。
<基本戦略Ⅰ 防犯意識の高揚>関係		
2	地域住民に身近な犯罪等の発生状況及び効果的な被害防止方法に関する情報の適宜、的確な提供を積極的に推進していただきたい。	必要な情報を積極的に提供していきたいと考えています。
3	市町村で取り組んでいる特色ある防犯事業を紹介してほしい。	様々な機会をとらえ、事例を紹介していきたいと考えています。
<基本戦略Ⅱ 地域の防犯力の向上>関係		
4	年末の夜に消防団が、車で回りながら、火の用心と自動車の中に物を置いてとられないように呼びかけていた。こうしたことで、住民も火災や盗難に気をつけるし、泥棒も逃げていくかもしれないので、火災や盗難を少なくするために役立つと思う。 自前で行われているこうした活動に地域の住民や市役所が何か援助していけば、より多くの人の参加やより多くの活動が長く期待できると思う。	主要事業の「自主防犯団体の設立促進」及び「自主防犯団体の活性化支援」では、防犯活動資材の提供や自主防犯団体の活性化、地域の犯罪情勢等に即した効果的な防犯活動を促進する事業等を実施していきます。

5	いまだに近所でひったくりがよく起きていると新聞等で目にし、大変不安に思っている。防犯団体の皆さんがシフトロールをやっていただいているのを見ると、大変心強く感じるので、もっとそうした活動がされると良いと思う。	
6	自主防犯団体の負担軽減のため、資機材の更新及び団体の規模拡大に対応できる支援制度の創設を希望する。	
7	防犯ボランティア活動に必要な経費(機材等の購入費)への支援を行ってほしい。	
8	地域(町内会・自治会等)への防犯灯の設置助成施策を今後、検討されたい。	
9	4ページの基本戦略の説明中、「Ⅱ地域の防犯力の向上」において、「自主防犯組織の設立の促進と活動の活性化のための支援を行い」というような強化する文言を入れてほしい。	「地域の防犯力の向上」の具体的内容については、主要事業の説明の部分で記載しています。
<基本戦略Ⅲ 犯罪が起きない生活環境づくり>関係		
10	住宅、公園、道路等で、犯罪の発生したところ及び犯罪の温床となる恐れのあるところは、犯罪の根を絶つように積極的に整備してほしい。	主要事業の「犯罪の防止に配慮した公園・道路・駐車場の整備・維持管理」の中で進めていきます。
11	「防犯優良マンション認定制度」や「防犯モデル団地指定制度」の普及促進を掲げてほしい。	主要事業の「犯罪の防止に配慮した民間住宅の普及」の中で、普及促進を図っていきます。
12	「暴力団や来日外国人による犯罪に対する取締りを強化します。」の表現は、外国人を差別している印象を与える。	来日外国人犯罪等の表記は、警察白書でも使われており、特に対応を必要とする分野となっています。
13	「来日外国人による侵入盗・・・」、「暴力団・来日外国人犯罪・・・」などの表記は、全ての来日外国人が犯罪者としてイメージされ、差別的な取り扱いをしているかのように感じられる。犯罪企図者の大部分は日本人であり、来日外国人に特化した表現は好ましくないように思う。(現戦略は「不良来日外国人」となっている。)	この戦略では、一般の方にも分かり易いものにしたと考えていますが、来日外国人全体に良くない印象を与えるおそれもありますので、現行戦略で使用している「不良来日外国人」の表現に改めることとします。
14	警察官を増強して、街頭活動の回数を増やす等、犯罪を未然に防ぐような人的体制を整備してほしい。	主要事業の「治安基盤の整備」の中で、人的基盤の強化を含む体制の充実を図っていきます。
15	街の落書き消し活動や違法看板撤去活動には、県警察の協力が不可欠である。こうした対策の推進について配慮してほしい。	主要事業「街頭犯罪、住宅侵入犯罪等の抑止及び検挙活動」を始め、警察の街頭における活動を強化していきます。
16	交番が廃止・移転となった地域については、犯罪への不安解消を図るため、廃止交番やコミュニティセンターを利用し、防犯ステーションを住民の手で設置している。こうした地域における(警察官の)パ	

	トロールや取締りの強化について配慮してほしい。	
17	以前はお巡りさんが家庭訪問することがあったし、街でよく目にすることができたが、最近ではほとんど見かけない。自分たちの安全は自分たちで守るということはよく分かるが、警察官がまちにいると感じることも大切ではないか。	
<基本戦略Ⅳ 子どもの安全確保、女性・高齢者等の防犯対策> 関係		
18	主要事業の「校内における幼児児童生徒の安全確保の点検」では、事業内容で「・・・点検又は見直しを行います。」とあるが、「見直し、充実を図ります。」と強化方針を示したらどうか。	見直しを行う中において、必要に応じ、充実させていきます。
19	県下に約6万箇所ある「こども110番の家」に対する施策の記載がない。抜本的な見直しが必要な時期にきていると思われるが、今後3か年でどのように県として取り組んでいくのか。	「こども110番の家」については、現行戦略で、1万箇所の増設を目標とし、拡充を図り、目標達成ができたところであります。今後は、内容の充実を図っていきます。

※県民からのご意見は、No.4、No.5、No.17